

## 武庫の浦の入江

——遣新羅使歌群の冒頭歌をめぐって——

梶川 信行

### はじめに

万葉集卷十五前半の遣新羅使人等の歌群には「大使」「副使」「大判官」などと役職名によって、あるいは「大石菘麻呂」「田辺秋庭」などと実名によって、作者名が明記された歌のほかに、作者名の記されない多くの歌が見える。それらの作者がいったい誰かということについては、古来多くの論議がなされて来た。説は大別して単数説と複数説とに分かれるが、さらに編集者の創作の補入を考える説などもあって、諸説錯綜の観がある。

たとえば単数説には、一行中の無名氏とする説<sup>(注1)</sup>、副使の相伴三中とする説<sup>(注2)</sup>、卷十五後半の贈答歌の作者中臣宅守説や、丹比屋主などをあてる説<sup>(注3)</sup>があり、また複数説<sup>(注4)</sup>においても、三中の作が多く含まれているとする説<sup>(注5)</sup>、一

行中の多人数とする説<sup>(注6)</sup>、一行中の一無名歌人を中心とした歌人グループとする説<sup>(注7)</sup>などが見られ、さらに編集者所持の創作がかなり補入されているとする説<sup>(注8)</sup>などもあって、全体に相伴三中の関与を認める説が有力ではあるものの、いまだ結着を見ていない。

その上、その歌群の筆録者は誰で、さらに後半の宅守、娘子の贈答歌と合わせて万葉集の一巻とした人物は誰かなどという問題をも含めると、遣新羅使歌群をめぐる諸説の錯綜は、一層複雑なものとなる。

こうして、今本稿で行なった無記名歌の作者の認定に関する諸説の整理は、諸説が錯綜している以上当然のこととして、諸論考においてしばしば行なわれて来たのだが、そうした整理がかえって問題の所在を不鮮明なものにして来たように思われる。すなわち、本来個々の歌々

の創作がなされるための基盤を明らかにし、その創作のメカニズムを究明することが作品論としての本題であるべきはずなのに、それぞれの立場での作品への論究が、無記名歌の作者と筆録者は誰かという問題にそのまま横すべりさせられてはいなかったか。三中の関与を認める説が有力なものも、大伴家持に近い人物という予見が先行していたことが、まったくなかったとは言えないように思う。作者像の認定に関する問題は、ここに詠まれた歌々の本質をどのように捉えて行くかという問いかけから、帰納して行くべき問題であろう。ある個人の名を挙げることは、もちろん必要なことではあるが、いくらその蓋然性を追究してみても、万葉集があくまで無記名歌として載せている以上、どこまで行っても蓋然性の枠を出ない。それならば、個人名を挙げることよりも、まず作者像を明らかにすることに努めるべきではなからうか。

もちろん、そうした問いかけが今までまったくなかったわけではなかった。当冒頭歌群（三五七八～三五八八）の女歌について、「序の用法などは、常套的な表現を借り用ゐて居る」と言い、天平五年の遣唐使の時に笠金村が代作した例などを考えに入れながら「専門作者が代つて作つたものであらう」という『私注』の発言は、決して

て実証的なものではないものの、歌自体のあり方から無記名歌の作者像に迫った早い例であった。また、個々の小歌群の中に宴の折の具体的な座を想定し、創造と享受が同一の場でなされることによる場の力によって、歌の発想が規定されつつ創造されて行くあり方を詳細に説いた渡瀬昌忠氏、近藤健史氏の貴重な研究もあった。だが、そのような斬新な方法による作者像と創作のメカニズムの究明も、座の想定できる歌群においてのみ有効な方法であるところにその限界があったと言えよう。

そこで本稿は、遣新羅使歌群の無記名歌の作者像へのひとつのアプローチとして、冒頭「武庫の浦」の一首をとりあげ、その表現のあり方などの検討を通して、従来の諸説とは違った角度から、この問題を照射してみようと試みたものである。

## 一

遣新羅使歌群の冒頭を飾る一首は、次のような歌である。

武庫の浦の入江の渚鳥羽ぐくもる君をはなれて恋に  
死ぬべし  
(15・三五七八)

言うまでもなく、第一、二句の「武庫の浦の入江の渚鳥」はいわゆる序詞であり、この歌の本旨は三句以下に

ある。即ち、「翼に抱へ愛撫して下さる君を放れて、私は恋思に死ぬにちがひない」(『私注』)の意であろう。それは、望郷係恋の歌群たる遣新羅使歌の冒頭歌として、まことに相応しいものであると言えよう。

だが、それにしても遣新羅使歌群の冒頭の歌に、何故に「武庫の浦の入江の渚鳥」が詠まれているのだろうか。

当該歌群に「大伴の御津に舟乗り漕ぎ出ては」(15・三五九三)とあることや、当時の遣唐使などの一般的な例に照らして、この時の使人たちも「大伴の御津」からの船出であったと考えてよいだろう。(注11)そして、この冒頭十首(三五七八〜三五八八)の歌群は、窪田『評釈』(注12)が言うように難波での別れの宴席で詠まれたものである(注13)が、難波宮から「武庫の浦の入江」(後に詳述する)へは、直線距離で十七キロほど離れているし、「大伴の御津」からでも十五キロほど離れている。何故に、このような遠く離れた場所の「渚鳥」に寄せて、冒頭歌が詠まなければならないなかったのだろうか。

そのことに触れている注釈書はごくわずかであり、しかも「武庫は近き海路なればかく云ひ出せり」(『代匠記』)、「難波津から出る夫の船のまず通過する地。」(『古典集成』『万葉集四』頭注)、「難波の津から程近い。」(中西進

『万葉集(三全訳注)』(原文付)という程度の説明が見られるに過ぎない。その具体的な説明はなされていないもの、

『武庫の浦の入江の渚鳥』が序詞として詠みこまれていることを軽視すべきではない。それは作者の女性と何らかの地縁の関係を持つか(中略)出航地でない武庫の浦の出現には納得しにくいものがある。

という吉井巖氏の発言は、顧みられるべきものだろうと思ふ。

土橋寛氏によれば、序詞はある語を引き起こすための形式的な修辞法ではなく、心情の寄物陳思的表現形式であり、もともとは初めに即境的景物を提示し、そこから何らかの契機によって陳思部に転換して行く発想形式であった。景物の提示は「場所+景物」の形式をとるのが普通で、そうした歌謡の方法から、万葉集では一般的景物へと傾斜し、しかも心情表現である本旨により重心がかかって行く方向で抒情詩化したと云う。(注14)

当該歌の序詞も、即境的景物と考えるべきであろうし、事実万葉集の宴席の歌には矚目の景を詠み込んだものが多い。たとえば、

大目秦忌寸八千嶋之館宴歌一首

奈兵の海人の釣する舟は今こそば舟棚打ちてあへて漕ぎ出ぬ  
(17・三九五六)

右館之客屋居望<sub>三</sub>蒼海<sub>一</sub> 仍主人八千嶋作<sub>三</sub>此歌<sub>二</sub>也

は、左注によって矚目の景を詠んでいることが明らかであるし、また次の例なども、いささか長い題詞によって即境的景物であることは明らかである。

同月九日諸僚会<sub>三</sub>少目秦伊美吉石竹之館<sub>二</sub>飲宴

於<sub>レ</sub>時主人造<sub>三</sub>白合花纒<sub>三</sub>三枚<sub>一</sub>置<sub>三</sub>豆器<sub>一</sub>捧<sub>三</sub>贈寶

客<sub>一</sub> 各賦<sub>三</sub>此纒<sub>二</sub>作<sub>三</sub>三首

油火の光に見ゆる我が纒さ百合の花の笑まはしきか

も (18・四〇八六)

右一首大伴宿祢家持

もちろん、ここに挙げたような言ってみれば遊びの宴での、余裕のある心的状態において詠まれた歌と、場合によっては永遠の訣別となるかも知れない別れを前にした宴での歌とでは、あるいは同列に扱うことは不適当かも知れないが、ともあれ万葉の宴席歌は社交的性情を持ち、「即境」性が重んじられるものなのである。(注16)同様に、矚目の景を序詞にしたと考えられるものには、

十六年甲申春正月五日諸卿大夫集<sub>三</sub>安倍虫麻呂朝臣家<sub>二</sub>宴歌<sub>一</sub>一首

吾が屋戸の君松の木に降る雪の行きには行かじ待ちにし待たむ (6・一〇四一)

のようなものも見られるが、序詞に詠み込まれた景物は、やはりそれなりに意味のあるものと考えざるべきであろう。天平五年の遣唐使に対して、女の立場でうたった笠金村の歌もそれは序詞ではないものの当然のことながら「夕されば鶴が妻呼ぶ難波瀉」(8・一四五三)をうたっているのであった。

そこで、即境的景物でない序詞を詠み込んだ宴席歌を見てみると、当面の問題の歌とほとんど作歌年代を同じくしている次のようなものがある。

秋八月廿日宴<sub>三</sub>右大臣橋家<sub>二</sub>歌四首

長門なる奥つ借島奥まへて吾が思ふ君は千歳にもがも (6・一〇二四)

右一首長門守巨曾倍対馬朝臣

これは三句目以下が本旨だが、「奥まへて吾が思ふ」ということを言うために「長門なる奥つ借島」が詠み込まれているものである。「右大臣橋家」とは、もちろん諸兄の屋敷のことであり、当時(天平十年)「相楽別業」(注17)(現在の京都府綴喜郡木津町であろう)にあったと考えられるから、その序詞は当然矚目の景ではあり得ない。「長門」が詠み込まれた理由は、その作者が「長門守」であったこと以外には考えられないであろう。つまり、これは地縁的關係によって歌い込まれた序詞なのである。当

面の「武庫の浦の入江の渚鳥」の場合も、吉井氏の言う<sup>(注18)</sup>ようにやはり何らかの必然的な理由を求めるとすれば、それは地縁的關係と考えるのが、もっとも自然なのではなからうか。

## 二

さて、本稿の冒頭でも見て来たのだが、遣新羅使歌群の無記名歌の作者については、さまざまな説があった。それを冒頭十一首の贈答歌群だけに絞ってみても、次のように分けることができる。

### (1) 二人作説

(イ) ある使人と妻

(ロ) 大伴三中和妻

(ハ) 中臣宅守と狭野茅上娘子

### (2) 多数説 (複数の男女)

### (3) 代作説

### (4) 家持創作説

こうしてみると、ここでも諸説錯綜の感じがするが、この歌群の女歌の作者については、そのほとんどが実際の使人の妻とする点では一致している。<sup>(注19)</sup> (4)は伊藤博氏の説だが、これも十一首の四首は実際の贈答であり、それに家持の創作を加えて十一首としたという説なので、も

ともとの女歌はやはり実際の使人の妻と考えているようだ。従って、(3)を除いて、(1)(2)(4)の説は女歌を実際の妻の歌としているのである。

だが、海外に使いとして遣わされる実際の妻たちが、あるいは今生の別れともなるかも知れない出航を前にして、近藤氏が言うような歌の座が想定できる<sup>(注20)</sup>ほどに、前の歌を意識しつつ座の流れを巧みにとり入れて作られたというようなよくできた歌を、宴の場でうたうことなどできるものなのだろうか。伊藤氏の家持創作説なども、それができ過ぎている点に疑問の目を向けるところから出発しているのである。

遣唐使に関しては、かなりの歌が万葉集に残されていないものの、使人の肉親が作った歌は一首も存在しない。「親母贈子歌」(9・一七九〇、一七九一)というものは見られるが、それは古歌の転用としか考えられないもので<sup>(注21)</sup>あった。遣唐使への歌の場合は、宴席での歌であつても、神々の加護によって舟が速く安全に進行し、本国に無事帰還するという内容を、ある程度固定した伝統的な発想様式によってうたわれるものなのである。<sup>(注22)</sup> もちろん、だからこそそうした妻たちの歌として、当歌群は貴重なのだとも言えようが、実にコケティッシュで媚態をすら感じさせ、しかも「恋死に」などという恋歌の常套

的表現をも含み持つ冒頭十一首中の女歌は、やはりでき過ぎていてという観を拭い難いように思われる。

その女歌と考えられる

武庫の浦の入江の渚鳥羽ぐくもる君をはなれて恋に死ぬべし  
(15・三五七八)

君が行く海辺の宿に霧立たば我が立ち嘆く息と知りませ  
(15・三五八〇)

大船を荒海に出します君つつむことなく早帰りませ  
(15・三五八一)

別れなばうら悲しけむ我が衣下にを着ませただに逢ふまでに  
(15・三五八四)

たくぶすま新羅へいます君が目を今日か明日かと齋ひて待たむ  
(15・三五八七)

などの歌々と、肥前国松浦郡狛嶋亭でのおそらく宴の作であろうと思われるが、

天地の神を祈ひつつ我待たむ早来ませ君待たば苦しも  
(15・三六八二)

という「娘子」と明記された歌や「対馬娘子名玉槻」の、

竹敷の玉藻なびかし漕ぎ出なむ君が御船をいつとか待たむ  
(15・三七〇五)

という歌などとの間に、いったいどのような違いを見出

せるのであろうか。嘆きつつも、とにかく精進齋として待とうという恋歌としての質において両者の間に明確な違いは求められない。

「早帰りませ」という歌句は、憶良の好去好来歌(5・八九四)などに見られる「寿歌」的遣唐使の常套的表現(注23)だが、こうした表現も冒頭十一首中の女歌(15・三五八二)に見られるばかりでなく、狛嶋の娘子の歌にも「天地の神を祈ひつつ……早帰りませ君」(15・三六八二)と詠まれているのである。

また、別れに臨んだ「娘子」の歌としては、

明日よりは我は恋ひむな名欲山石踏みならし君が越え去なば  
(9・一七七八)

なども見られるが、こうした歌との間にも、別れに臨んだ女の恋歌としての質において、いったいどれほどの違いを見つけ出せるのであろう。はたして、当面の女歌は本当に実際の使人たちの妻の歌なのであろうか。巻頭歌が難波における歌でありながら、「武庫の浦の入江の渚鳥」という序詞を詠み込んでいることとともに、不審と言わねばならないだろう。

まだ結論を急ぐ段階ではないが、これらは「武庫の浦」ゆかりの遊行女婦などが、遣新羅使の出発に先立ち、難波での宴の席に侍り、妻の立場になって使人たち

の中の歌に秀でた男性と、悲別を主題とする歌をうたい交し、一行の共感を呼び涙を誘った歌々ではなかったろうか。巻十五の目録において、宅守と娘子の贈答歌にははっきりと「於是夫婦相嘆易別難会」と書かれているのに対して、当該歌群のことについては「使人等悲別贈答」としかなく、明らかにその扱ひの上に違いのある点も、見のがすべきではなからう。

### 三

「武庫の浦の入江」は、現在ではもうその姿をとどめていない。現在の兵庫県西宮市西部の海岸寄りの一帯であつたろうと考えられているが、大阪湾は全体的に水深が浅く、特に阪神地区一帯の海岸は比較的遠浅なので、近來は埋め立てが進み、自然の海岸線はほとんど残っていない。

「入江」は、現在の今津出在家町と浜松原町あたりを入口とし、そのすぐ内側に「津門」(言うまでもなく、港の入口の意であろう)という地名の残っているあたりであり、さらに奥へ国鉄や阪神電鉄の西宮駅あたりからその北側の城ヶ堀町・中前田町・中須佐町あたりまで、二キロ以上の奥行きを持っていた。かつて海であつたところの多くは、現在「宮水」の湧出する地帯になっており、

酒造場もこのあたりに集まっていた、かつての「灘五郷」のうち「今津郷」と「西宮郷」を形成した。「宮水」はかなり塩分の高い硬水で、その成分の特徴のひとつに燐の含有が挙げられるが、こうした「宮水」の生成の要因のひとつには地下の貝殻層の堆積があり、かつてそこが海であつたことが大きく作用していると言(注26)う。

また、大阪湾の潮の流れは、神戸側から大阪の方に向かい、時計まわりに流れており、西宮市西部を北から南に流れ大阪湾にそぐ夙川の運んだ土砂をその潮流が押し流し、現在の西宮港の少し北側に、東に延びる砂嘴を形成した。それが、入口が狭く中が広い天然の良港「武庫の入江」を形成したのである。「武庫の入江」については、万葉集の歌にうたわれてから後は、奈良時代以後の諸文献にも登場しないが、かつて海であつたと考えられる一帯からは古墳等の遺跡も発見されていないようであり、それはさきほどから述べて来たような『西宮市史』の推定している地域であつたと考えてよいだろう。やがて、入江の東側を北から南に流れる武庫川のデルタ地帯が広がって行くとともに、入江は消滅して行つたと考えられるのである。

言うまでもなく、「武庫の入江」の形成と消滅を考えると本稿の主旨ではないので、その正確な位置さえ

確認できればそれでよいのだが、この入江のことについては万葉集の当該歌ばかりではなく、日本書紀にもその記事を見つけることができる。即ち次のようなものである。

三十一年の秋八月に、群卿に詔して曰はく、「官船の、枯野と名くるは、伊豆国より貢れる船なり。是朽ちて用ゐるに堪へず。然れども久に官用と爲りて、功忘るべからず。何でか其の船の名を絶たずして、後葉に伝ふることを得む」とのたまふ。群卿、便ち詔を被けて、有司に令して、其の船の材を取りて、薪として塩を焼かしむ。是に、五百籠の塩を得たり。則ち施して周く諸国に賜ふ。因りて船を造らしむ。是を以て、諸国、一時に五百船を貢上る。悉に武庫水門に集ふ。是の時に当りて、新羅の調使、共に武庫に宿す。爰に新羅の停にして、忽に失火せぬ。即ち引きて、聚へる船に及びぬ。而して多の船焚かれぬ。是に由りて、新羅人を責む。新羅の王、聞きて、響然ちて大きに驚きて、乃ち能き匠者を貢る。是、猪名部等の始祖なり。

(応神天皇紀)

少々長いがわざわざ引用したのは、もちろんそれを事実としてそのまま鵜呑みにすることはできないとしても、

ここには二つの大事な点が含まれていると思われるからである。そのひとつは、かつて「武庫水門」(当該歌の「武庫の浦の入江」と同じであろう)は天然の良港として、ある程度栄えていたということ。そして二つめには、そこは新羅との関係の深い土地であり、その帰化人たちもその一帯に住んでいたということである。『西宮市史』は、舒明天皇紀の二年に、難波大郡に三韓館のできたことが見えるが、それ以前にはそうした外国の使節を宿泊させる設備も、この「武庫の水門」にあったとさえ推定している。

この入江の奥の北側に、延喜式巻九のいわゆる神名帳に播磨国武庫郡四座の筆頭に挙げられている、広田神社がある。現在は、海岸線から三〜四キロほど離れた西宮市大社町に位置しているが、かつての入江からならば一キロ以内のところであったはずである。この祭神は、もともとは天照大御神の荒魂「天疎向津媛命」である。これは遠く離れた向こう側の港の媛という意であろう。難波から大阪湾をはさんで反対側の入江の神として、いかにも相応しい名前であると思われる。また、合わせて「底筒男命」「中筒男命」「表筒男命」の住吉三神、および「神功皇后」も祭られている。こうした広田神社の祭神は、神功皇后の新羅征討の伝承と関係が深い。



九年の春二月に、足仲彦天皇（仲哀）、筑紫の櫛日宮に崩りましぬ。時に皇后、天皇の神の教に従はずして早く崩りたまひしことを傷みたまひて、以為さく、崇る所の神を知りて、財宝の國を求めむと欲す。是を以ちて、群臣及び百寮に命せて、罪を解へ過を改めて、更に齋宮を小山田邑に造らしむ。（中略）請して曰はく、「先の日に天皇に教へたまひしは誰の神ぞ。願はくは其の名をば知らむ」とまうす。七日七夜に逮りて、乃ち答へて曰はく、「神風の伊勢國の百伝ふ度逢縣の拆鈴五十鈴宮に所居す神名は撞賢木嚴之御魂天疎向津媛命」と。亦問ひまうさく、「是の神を除きて復神有すや」と。（中略）即ち對へて曰はく、「日向國の橘小門の水底に所居て、水葉も稚に出で居る神、名は表筒男、中筒男、底筒男の神有す」と。

（神功皇后撰政前紀）

このように、神功皇后を新羅征討へとかり立てたのがこれらの神々ということになっているのだが、古事記では、それが一層直接的なかたちになっており、神々は名をあらわすとともに皇后の新羅征討を守護するという託宣を下し、皇后はすぐに船出をすることになっている。

そうして書紀は、その新羅への遠征で新羅の王が以後属國の礼をとり、定期的な朝貢を欠かさないという約束

をとりつけるまでの経緯を詳しく述べているのだが、それに続いて新羅からの帰國の折の忍熊王の反逆のことが記されている。しかしそれは未然に皇后の知るところとなり、難波で待ちうけている忍熊王を避け、皇后は一旦紀伊水門に泊まってから難波に向かう。そこで、

皇后の船、直に難波を指す。時に、皇后の船、海中に廻りて、進むこと能わず。更に務古水門に還りましてトふ。是に、天照大神、誨へまつりて曰はく、「我が荒魂をば、皇后に近くべからず。当に御心を広田國に居らしむべし」とのたまふ。即ち山背根子が女葉山媛を以て祭はしむ。

（神功皇后紀撰政元年二月）

という経緯で、広田神社に天照大神の荒魂「天疎向津媛命」が鎮座することとなったのである。

また、右の記事に続いて住吉三神は、

亦表筒男、中筒男、底筒男、三の神、誨へまつりて曰はく、「吾が和魂をば大津の淳中倉の長峽に居さしむべし。便ち因りて往来ふ船を看さむ」とのたまふ。是に、神の教の隨に鎮め坐ゑまつる。則ち平に海を度ること得たまふ。

（同）

というところで「大津の淳中倉の長峽」即ち現在の大阪府住吉区の住吉大社に祭られることになった。

住吉大社は、綿津見神の子孫と記に見える阿曇連の祭神となり、後には

住吉に齋く祝が神言と行くとも来とも舟は早けむ

(19・四二四三)

という歌や、延喜式所載の「遣唐使時奉幣」の祝詞、日本後紀大同元年四月二十四日の条に見られるように、「遣唐使祈」ることをもって従一位の位階を授けられていることなどでも知られるが、やがて遣唐使とは関係の深い神社となつて行く。

その住吉三神が、広田神社の祭神ともなつて行く経緯は詳らかではないが、住吉大社神代記には部類神として「広田大神」を挙げており、奈良時代にはすでに両者が深い関わりを持っていたことを知ることができる。

このように見て来ると、広田神社はその主たる祭神「天疎向津媛命」の名そのものからして、「武庫の入江」とは切つても切り離せない関係にある。否、入江そのものが「天疎向津媛命」であつたと言ふべきだろう。そして、神功皇后の新羅征討の故事を契機として住吉三神も祭られることになつた。それは、「武庫の入江」が天然の良港であつたことに由来するものだろう。「入江」は、「往来ふ船を看さむ」神、即ち往来する船を海難から守る神でもあつたのだ。

事實はともあれ、広田神社の神々は神功皇后の新羅征伐を成功に導き、さらにその後皇后の危急をも救つた。

やがて、そうしたことなどが契機となつて、神功皇后もその祭神に加えられたのであるが、こうして広田神社は遣新羅使にとつては大切な神社となつたのではなからうか。遣新羅使歌群の冒頭の歌において、「武庫の浦の入江」が詠み込まれることの意義も、そのあたりにあろうと思われる。

#### 四

ところで、当面の問題の歌の本旨は、四、五句の「君をはなれて恋に死ぬべし」であつたが、「恋死に」というのはかなり言語遊戯に傾斜した表現であつて、それは必ずしも真情をうたったもののように思われぬ。このような表現は、いったいどのような場においてなされたものであろうか。

すでに言われているように、おそらく宴席でのものと考えるのがもっとも自然であるが、遣唐使の場合には次のような宴席の歌が見えている。

勅<sub>ニ</sub>従<sub>ニ</sub>四位上高麗朝臣福信<sub>ニ</sub>遣<sub>ニ</sub>於難波<sub>ニ</sub>賜<sub>ニ</sub>酒肴  
入唐使藤原朝臣清河等<sub>ニ</sub>御歌一首

そらみつ 大和の国は 水の上は 地行く如く 船

の上は 床をるごとく 大神の 齋へる国そ 四つ  
の船 船の舳並べ 平けく 早渡り来て 返り言  
奏さむ日に 相飲まむ酒そ この豊御酒は  
(19・四二六四)

当該歌をこうした荘重な歌と比べてみるとその違いは明らかで、それは決して肆宴のような改まった席の歌ではなかったらうと思われる。やはり、遊行女婦なども加わった、気のおけない宴でのものと考えるべきであるう。

すでに述べて来たように、当該歌を実際の使人の妻の詠と考えるには不自然な点が見られるし、そこでうたわれた「武庫の浦」の序詞も、非常に意図的なものであった。そうしてみると、冒頭十一首の女歌の作者は、やはり「武庫の浦」に地縁的関わりを持つ女性ではなからうか。それは、肥前国松浦郡の狛嶋亭で「娘子」が、また対馬の竹敷浦では「対馬娘子名玉槻」が宴に侍っていたように、難波での出発の宴に際しても、そのような遊行女婦のごとき娘子が侍り、歌を披露したのではなかったか。

土橋寛氏が説かれるように、遊行女婦とは招かれればどこにでも出向いて行く女ではあるが、諸国を遊行するものではない。定着遊女である。「娘子」も同様であっ

て、それらは万葉時代においてまだあまり職業化は進んでおらず、彼女たちは主に宴席の場で勸酒歌、引留め歌的な創作歌や、掛合歌の機智の性格を継承したコケテッシュな贈答歌をうたった。歌は皆恋愛歌であり、中には媚態的なものもあるが、それは実際に恋愛関係にあったものではなく、送別の歌とはそのように作られるものな<sup>(注30)</sup>のである。当面の「武庫の浦」の一首の性格も、以上のよう土橋氏の説明に尽きるように思われる。

前にも触れたように、住吉大社と広田神社とは部類神として関係が深かったようであるし、「武庫の入江」と難波との間には、しばしば舟が行き来をしていたようでもある。「武庫の浦」の娘子は招かれるべくして招かれたのであろうが、それ以上にこの天平八年の遣新羅使の折には、「武庫の浦の入江」即ち広田神社のことが顧みられる歴史的必然があった。

それは周知の事実であるが、当時における対新羅関係の険悪化である。その大方の事情は次のごとくである。天平四年正月二十二日に新羅使が来朝したが、彼らを大宰府に呼んだのが三月五日、そして五月十一日に入京させ、同十九日に拜朝させるまで実に四ヶ月も経っていない。日本側の対応が冷たかったからかどうかは詳らかでないが、この時新羅側からの提案で、新羅使の来朝は三

年に一度になった。そして、天平六年十二月六日に次の新羅使が来朝する。翌七年二月十七日に入京。そこで朝廷は、中納言丹比県守を兵部の曹司に遣わして、新羅使の入京の旨を問わせたが、かれらの言うには、新羅国は国号を改めて「王城国」とすると言う。その尊大な国号に対して日本側は、「因<sub>レ</sub>茲返<sub>テ</sub>却<sub>テ</sub>其使<sub>ニ</sub>」（続紀天平七年二月二十七日条）という処置をとった。つまり拜朝も許さず、即刻追い返したのである。これによって両国の関係は険悪化したのであった。

この天平八年の遣新羅使がまったくの不首尾に終わったことは、翌九年二月帰朝の折の続紀に、

己未。遣新羅使奏<sub>テ</sub>新羅国失<sub>ニ</sub>常礼<sub>ニ</sub>不<sub>レ</sub>受<sub>ニ</sub>使旨<sub>ニ</sub>。  
於是召<sub>ニ</sub>五位已上并六位已下官人惣卅五人于内裏。  
令<sub>レ</sub>限<sub>ニ</sub>意見<sub>一</sub>。丙寅。諸司奏<sub>ニ</sub>意見表<sub>一</sub>。或言。遣<sub>レ</sub>使問<sub>ニ</sub>其由<sub>一</sub>。或言。発<sub>レ</sub>兵加<sub>ニ</sub>征伐<sub>一</sub>。

と書かれている。先年の新羅使に対する日本側の扱い方に対し、新羅も報復措置をとったのである。それに對し、朝堂は侃侃諤諤だったのである。こうした新羅の礼を失した対応は、おそらく出發前から予想できたはずである。その関係の調整役が、この度の遣新羅使であったと言つてよい。派遣にあたり、あるいはこの帰朝記事にも見られるような強硬論も出たかも知れない。そこに

は、神功皇后の新羅征討の故事も飛び出したことだろう。そうしたところに、今回の遣新羅使には神功皇后の新羅征討の偉跡が思い起こされ、その征討を支えた神々の加護を特に期待する雰囲気があった。

「武庫の浦」ゆかりの娘子が、その出發に先立つ宴席に呼ばれたのも、そうした事情によるものではなかつたらうか。彼女は、そのような事情を十分に理解して「武庫の浦の入江の渚鳥」の歌を詠んだものと思われる。その「武庫の浦の入江の渚鳥」が「羽ぐくもる」というのは、彼ら使人たちにとって、広田神社の神々の加護を暗示する、祝意に富んだものであつたはずである。それが序詞となつて巧みに意味転換され、「君をはなれて恋に死ぬべし」と続くことによつて、あつと言つ間に恋の歌となる。宴会の気分を巧みに捉えた一首であると言えよう。それは出發に先立つ宴の悲別歌の口火を切るものとして、まことに相応しいものであり、「武庫の浦」ゆかりの娘子ならではの歌であつた。

## 五

「武庫の浦の入江の渚鳥」の歌は、難波における出發に先立つての宴席で、「武庫の浦」ゆかりの娘子によつて、妻の立場で詠まれたものであつた。天平八年の遣新

羅使には、特に「武庫の浦」やそこに鎮座する広田神社のことなどを想起する必然的な事情があったのである。そうした序詞は、航海の安全と使命の達成に對する祝意を含んだものではあったが、それが披露されたことよって、必ずしも宴席の使人たちの士氣を高揚させることにはならなかった。広田神社の神々の加護を期待しつつも、「君をはなれて恋に死ぬべし」という歌句に、家郷の妻たちへの思いは一層かきたてられ、

大船に妹乗るものにあらませば羽ぐくみ持ちて行か  
ましものを  
(15・三五七九)

という、かなわぬ同行の願いをうたう男歌が作られる契機となり、以下冒頭十一首の贈答歌が作られて行く直接の動因となったのであった。

吉井氏も指摘しているように、当遣新羅使歌群には季節の合わない素材がうたわれていたり、一部の題詞の様式が基本的な型と異なっていたりするの<sup>(注31)</sup>は、当歌群が生来の集録のままであるという考えの障壁となろう。そうだとすれば、冒頭十一首もあるいは宴の場における詠出順のままに並んでいるのではないかも知れないが、ともあれ「武庫の浦」の歌は巻頭に飾られた。その意味は、決して軽く見るべきではなからうと思う。それは、当遣新羅使歌群の冒頭歌としてまことに相応しく、祝意を持ち

つつも悲別の歌として仕立て上げられていたのである。

まだまだ論ずるべきことは多い。少なくとも本稿の論述では、遣新羅使歌群の無記名歌の作者について、明確な答えを出してはいない。ただ、「武庫の浦の入江」の由来を考えることを通して、冒頭十一首中の女歌の作者像として、「武庫の浦」ゆかりの娘子の姿を想定してみたら過ぎない。そして、結局本稿は複数説の立場となるものの、どの複数説に与するかは、以上の論述<sup>(注32)</sup>だけでは決し難いと言わねばなるまい。古屋彰氏の論などに魅力を感じつつ、大伴三中の作が相当数含まれているのだからというあて、推量を述べるにとどめたい。

注1 井上通泰氏『万葉集新考』、鴻巣盛広氏『万葉集全釈』、土屋文明氏『万葉集私注』。

2 武田祐吉氏『万葉集全註釈』、迫徹朗氏『大伴三中和遣新羅使歌の主題』(『国語と国文学』昭和三十九年九月)、古屋彰氏『万葉集卷十五試論』(『国語と国文学』昭和三十六年七月)。

3 加藤順三氏「巻十五に對する私見」(『万葉』二十二号、昭和和三十二年一月)、森脇一夫氏「新羅への道」(『上代文学』三十五号、昭和四十九年十月)。

4 土居光知氏「遣新羅使人の歌」(『古代伝説と文学』)。  
5 山田孝雄氏「万葉集と大伴氏」(『万葉集考叢』、原田貞

- 義氏「今ひとたびの秋」(『国語国文研究』六十号、昭和五十三年七月)、高橋庄次氏「遺新羅使人等歌」の性格」(『芭蕉連作詩篇の研究』)。
- 6 窪田空穂氏「万葉集評釈」、高木市之助氏「新羅へ」(『国語と国文学』昭和二十九年三月)、後藤利雄氏「遺新羅使歌群の構成」(『万葉集を学ぶ 第七集』)。
- 7 藤原芳男氏「遺新羅使人等の無記名歌について」(『万葉』二十二号、昭和三十一年一月)。
- 8 伊藤博氏「一つの読み」(『日本語と日本文学』二号、昭和五十七年十一月)。
- 9 渡瀬昌忠氏「四人構成の場」(『万葉集研究 第五集』)。
- 10 近藤健史氏「遺新羅使人等の歌の座」(『万葉の発想』ほか一連の論文)。
- 11 鴻巣氏『全釈』は、「武庫の浦を舟出しようとしてゐる夫に贈った歌。」としているが、誤りであろう。
- 12 窪田氏『評釈』巻十五解説、久米常民氏「万葉第四期の歌風」(『万葉集の文学論的研究』)。
- 13 聖武朝の難波宮の位置については、かつて上町台地とする説と、大淀区の新淀川ぞいの長柄や豊崎(大阪駅のすぐ北側)のあたりとする説とがあったが、昭和三十一年の発掘調査で内裏回廊が確認され、さらに三十六年以後の調査でも、大極殿や内裏の正殿、朝堂院などが確認されてからは、上町台地であったことが確実になっている。現在は、大阪市東区法円坂にその一部
- 14 吉井巖氏「遺新羅使人歌群」(『日本古代論集』)。
- 15 土橋寛氏「序詞の概念とその源流」(『古代歌謡論』)。
- 16 土橋寛氏「万葉創作歌の性格」(『万葉開眼(上)』)。
- 17 天平十二年五月統紀。山本健吉氏「宴の歌」(『詩の自覚の歴史』)。
- 18 注14に同じ。
- 19 注8に同じ。
- 20 注10に同じ。
- 21 拙稿「人麻呂からの離脱」(『万葉集論攷一』)。
- 22 注21に同じ。
- 23 中西進氏「八世紀の万葉」(『万葉史の研究』)、「遺唐使に饒る」(『山上憶良』)。
- 24 この男性歌人については、一人の場合もあるうし、複数のこともあるかも知れない。それは、多くの人が説くように大伴、三中が有力であろうと思われるが、本稿ではそれを論ずるだけの準備がないので、敢えて曖昧な言い方しておくことにする。
- 25 「西宮地方の自然環境」(『西宮市史第一巻』)。
- 26 注25に同じ。
- 27 本文でも述べたように、その周辺に大規模な古墳が数多く見られることも、それを裏づけていよう。
- 28 奥村孝雄氏『広田神社史を中心として西宮郷土誌』や『西宮市史』によると、広田神社が現在の位置に鎮座

29

したのは享保十二年（一七二七年）のことであるとい  
うが、それ以前は現在の位置より多少北側の上ヶ原一  
帯の丘陵地にあったようだ。いずれにしても、あまり  
離れてはいないので、本稿の主旨に影響はない。

この「大津の淳中倉の長峽」については、神戸市東灘  
区住吉とする説もあるが、『日本書紀上』（岩波古典大  
系）補注9―11の説に従いたいと思う。

土橋寛氏「遊女の歌」（『古代歌謡の世界』）。

注14に同じ。

注2の古屋氏論文。

32 31 30